



第2回多古町喜多地区まちづくり勉強会を開催しました

喜多地区の第1期開発区域(案)内の土地の権利者の皆様を対象に、「第2回多古町喜多地区まちづくり勉強会」を開催しました。当日の勉強会の開催概要は右記の通りです。

勉強会当日に説明した内容について、以下でご紹介いたします。



【開催概要】

日時:令和7年8月2日(土) 14:00~15:00

場所:多古町役場3階大会議室

参加者数:26名

【次第】

1.開会

2.説明

(1)第1回勉強会の振り返り

(2)具体的な地権者組織の構成(案)及び運営ルール(案)について

(3)今後の進め方について

(4)質疑応答

3.閉会

1.当日の説明内容について

(2)具体的な地権者組織の構成(案)及び運営ルール(案)について

地権者組織の構成(案)及び運営ルール(案)、規約(素案)についてご説明しました。主な説明内容は、以下の通りです。

1)2)地権者組織の構成(案)と役員会の設置(案)について

- ・会員は、喜多地区第1期開発区域(案)の地権者(所有者・借地権者)、喜多区協議会の役員とし、喜多区協議会の役員以外の会員は代理を立てることも可とする。
- ・地権者組織の各種検討・調整事項等について、その都度地権者全員で集まって検討・調整することは、時間と労力を要するため、地権者全員(全体会)に諮るべき内容を事前に調整する場として、役員会を設置する。

(仮称)喜多地区第1期開発区域まちづくり協議会構成(案)

会長:1名
副会長:1名

役員会

役員:協議会の会員から
10名程度を選出

全体会

会員:区域内の地権者(所有者・借地権者)
喜多区協議会の役員

事務局:多古町(空港まちづくり課)

〈地権者組織の各種検討・調整事項〉

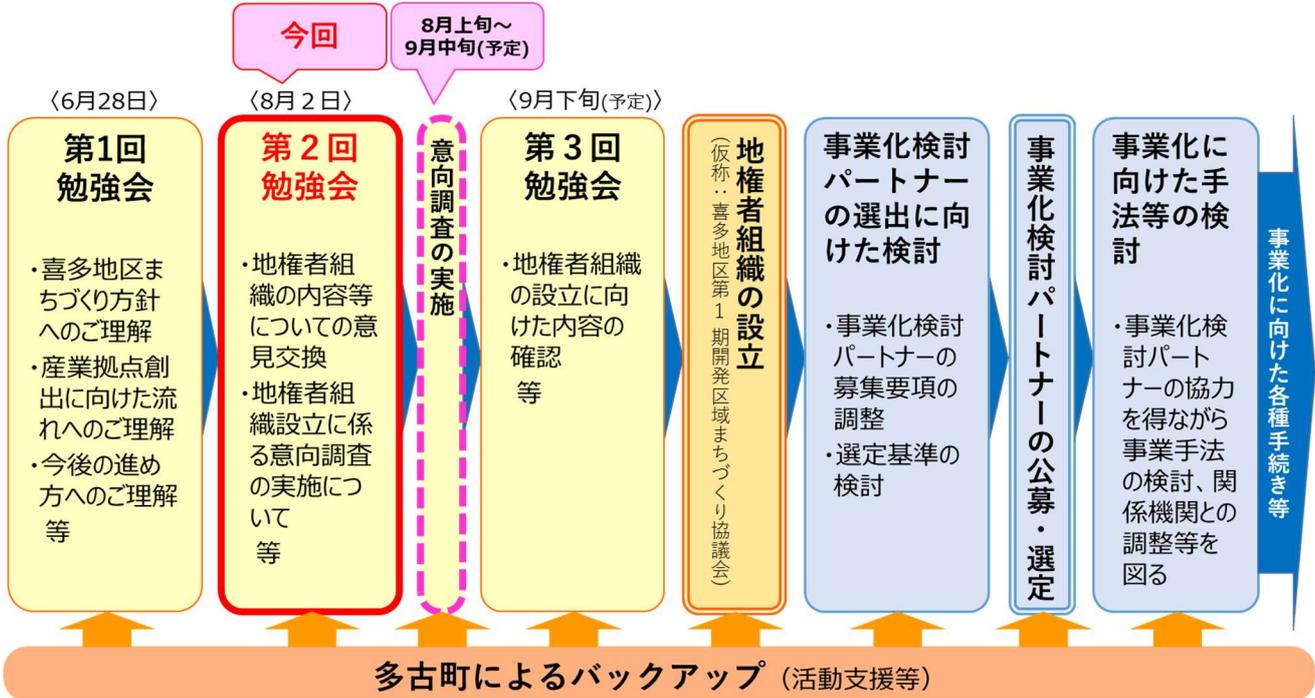
- ①「第1期開発区域(案)」の有効な土地利用に向けた協議・検討に関する事
- ② 地権者間の合意形成に関する事
- ③ 事業化検討パートナーの選定に関する事
- ④ 事業化検討パートナーとの協力に関する事
- ⑤ 多古町との連絡・調整に関する事
- ⑥ その他目的達成に必要な事項に関する事

3) 役員を選出方法(案)及び地権者組織の議決方法(案)

- ・役員会を構成する会員は自薦・他薦により選出する。
- ・地権者組織の会長・副会長は役員会の中から選任する。
- ・地権者組織の議決方法は、委任状を提出した会員を含めた過半数以上の出席により全体会を開催し、全体会の出席会員の過半数の同意をもって決する。

(3) 今後の進め方について

喜多地区【第1期開発区域(案)】における地権者組織の設立に向け、8月上旬から9月中旬まで意向調査を実施していますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。



2. 主な質疑応答

Q1: 地権者は何名いるのか。また、地権者のうち何%の同意があれば進められるのか。

⇒ 第1期開発区域(案)の地権者数は89名です。また、意向調査の同意率については、地権者組織での議決方法と同様に、過半数以上の同意を得ることを想定しています。なお、以前多古町で実施したアンケート調査では、回答者の約8割の方に、条件付きを含めて事業にご賛同いただいております。

Q2: 地権者89名の中でも、所有している土地の大小があると思う。大きく土地を所有している地権者が反対の場合、本事業も先が見えないのではないかと。また、喜多地区における事業化検討パートナーについては、町で希望する企業を把握しているのか。

⇒ 事業に対して前向きな意見が多い中で、事業に対して懸念をお持ちの方もいらっしゃるため、懸念事項をお聞きした上で、丁寧に説明していくことが大切だと考えています。

また、事業化検討パートナーについては、令和6年度に企業ヒアリングを実施した結果、興味を示している企業はいると考えています。なお、事業化検討パートナーの選定については、地権者組織が公募し、選定することを想定しています。

お問い合わせ先・発行元

多古町 空港まちづくり課 空港地域振興室企業誘致係(担当:飯田、川口)

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584

電話:0479-76-5408 FAX:0479-76-7144